

事業所における自己評価アンケート

事業所名 清瀬市子どもの発達・交流センターとことこ

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点 良い点	工夫してほしい点 改善してほしい点
環境・ 体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	17		・基準は厳守している ・本来の定員よりも少ないが、安全面、療育の質等考慮した結果であるととらえている。	
	② 職員の配置数は適切である	17		・スタッフが多すぎると、どうしても個別的な関わりのみになりがちなので、適宜調整して異年齢集団になるためスケジュールを写真カードで掲示するなど工夫をしたり、お子さんの特性を見極めながら安全に配慮できる職員を配置している。動線に合わせた物の配置の工夫で環境調整を行っている。	職員一人ひとりの発達のアセスメント力、支援力の向上をめざしていくことが必要である。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	17			
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。感染症対策は適切に行われているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	17		・清掃の徹底 ・特に今年度は館内全体のさらなる清掃、消毒の徹底(オモチャを含む)	
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	17			
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	17		面談等を通してあがってきた意見をどう活かしていけるか、会議で取り上げている。安心した利用、信頼関係の構築につながるよう、保護者会とは別に月に一度保護者が集まる場を設けた。	
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	17		保護者会で結果説明を行っている。その際には改善すべき点、質問に答えている。	会報やHPの活用は不十分と思われる。今回の評価結果もホームページで公表を行う。
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	17		令和2年度は第三者評価を受けている。評価結果は公表すると同時に業務改善に活かしている。	今後も規定に沿って外部評価を行っていく。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	17		職員研修計画に沿って専門性につながる内外の研修に参加している。ケース会議、ケース陪席等を共有の場だけでなくスキルアップにつなげている。	支援者としてセンター職員全体で共有しておく機会をさらに増やしていきたい。
	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	17		・定期的に評価し、保護者の意見・意向を取り入れた支援計画の作成・実施。	

適切な支援の提供	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	16	1	・発達検査などで多角的に捉えている。・知能検査系は必要時、実施している。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	17		今年度の法人の支援テーマとして「相手の立場に立ってみる」が掲げられている。本人・保護者の立場から求める支援を検討してきた。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	17		年間、月間、週ごと、そして日々の活動計画策定と関連させている。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	17		週1回の打ち合わせで丁寧に立案している。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	17		・週ごとに、制作、ことば、運動などの活動を決めて、偏らないように工夫されている。	より専門性を活かした上で、個々の発達に応じたバリエーションのあるプログラムを考えていく。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	17		・個別の開始時期や内容等を十分に検討し、成果を上げている。・取り出しの個別療育も取入れ丁寧にやっている。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	17		当日の動き、役割分担の確認を行っている。・保護者からの子どもの情報も必要に応じて職員間ですぐに共有している。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	17		・いつも入る職員だけではなく、その他の職員にも情報がきちんと伝わるように、職員への連絡ノートが作られるなど工夫されている。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	17		・客観・主観を分けて記入することでアセスメントの振り返りにつなげる。	・日々の記録がモニタリング、児童発達支援計画の見直しにつながる工夫を継続する。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	17		・保護者のニーズや意見の聞き取りも大切にしている。日々の職員の振り返りが活きている。	
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	17		適任者が参加している。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	16		健康推進課とは年に2回の会議をもうけており、その他必要に応じて連携している。	・センター全体で他機関連携の必要性を共有している。・子育て支援、所属園とは情報の共有がスムーズにできる関係性がある。
㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	13		・医療的なケアが必要な児の保護者とは連携を密にとる。		
㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連携体制を整えている	13		・ケアが必要な場合連携を取っている。		

関係機関や保護者との連携	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	17		見学を含め必要に応じて情報共有を行っている。	コロナ下において難しい状況であった。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	17		・就学先には就学シートや必要に応じて直接、引継ぎを行うなど、柔軟に対応している。	・全員ではない ・幼・保と入学にあたっての小学校との連携については清瀬市と体制づくりを協議していく必要がある。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	17		・他所からの見学も多く、その際に他所の状況を聞くことができる。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	14	3	・今年度はコロナ等もあり、他機関との交流は難しかったように思う。 ・今年度はコロナで難しい状況でしたが、年長さんは交流していると思います。	・今年度はなし ・今年度はコロナで実施できず。 ・コロナ禍で交流を持つことが難しい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	17		・適任者が参加し、その情報を共有している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	17		・連絡帳を有効に活用するだけでなく、日頃の送迎時のやり取りも大切にしている。	・保護者の様子から必要に応じて面談につなげることもある。
保護者	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	17		・保護者会とは別に月に1度の保護者の集まりを家族支援として位置づけ、職員がファシリテーターとなり、子どもの対応を考えるだけでなく、ペアレントグループとして支援の場を設けた。 ・先輩保護者に来所してもらい、就学先選びや子どもの特性理解について、横並びの視点で語ってもらうことが家族支援につながっている。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	17		・契約時には必ず行うが、必要に応じて手紙、保護者会等での説明を行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	17		・ガイドラインに基づく支援内容を設定している。 ・保護者への説明を行い同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	17		連絡帳の活用、送迎時の保護者の様子から必要時には面談につなげている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	17		保護者会、先輩保護者との保護者交流会、月に一度の保護者の集まりがある。	曜日の違う保護者との交流もそこにつながる。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	17		・体制の整備を行っている。	

有への説明責任等	⑳	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	16	1	・月ごとにおたよりの発行を行い行事等の連絡を行う。 ・送迎時に活動がわかるようにホワイトボードを活用している。	コロナの感染予防のため参観の人数の制限をし、ご協力してもらった。
	㉑	個人情報の取扱いに十分注意している	17		・個人情報保護規定及び個人情報保護ポリシーを定めて明示している。 ・職員一人ひとりには法人内での職員研修でも、事業でも周知している。	
	㉒	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	17		・個々の特性に合わせた支援を行っている。 ・代弁、ノンバーバル、視覚情報の活用等特性や状況に合わせて行っている。 ・保護者の話の傾聴、共感をベースに必要な配慮を行っている。	
	㉓	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	14	3	・地域住民の招待まではいかないが、園や学校の先生などの見学を受け入れている。	・全員ではない ・体制は整っていると思う。 ・今年度はコロナ等で大々的に事業を行うのも難しかったように思う。
非常時等の対応	㉔	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	17			・災害ダイヤルの訓練は実施しているが、他のマニュアル類は周知に不足している。
	㉕	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	17		年に4回、地震・火災などの非常災害に対応した避難訓練を行っている。	
	㉖	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	17		確認している。保護者との連携を密に行う。内服薬の預かりの説明を行っている。 ・てんかん発作時のマニュアルの作成とスタッフへの周知を行った。	
	㉗	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	16		初回アセスメント時に聞き取りを行って、医師の指示書の提出をお願いしている。	現在対応者なし
	㉘	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	16	1	・事例集としてまとまっていないが、スタッフ会議等で周知している。	共有できる連絡簿を作成した。
	㉙	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	17		虐待に関する研修に参加した職員からの伝達研修を行っている。	・事業所職員でセルフチェックを行うようにしている。
	㉚	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	16			・計画に記載した前例はないが、説明は全員にしている。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。